

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受付ける時の事務費用	1000 円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%。 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%。 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。